

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 令和3年3月9日（火） 午後3時00分から午後4時13分
- 2 場 所 山形県自治会館401号室
- 3 委 員 芦谷竜矢、大泉みどり、熊谷由美子、（黒田三佳）、
佐藤景一郎、（佐藤孝太）、渋谷みどり、島津義史、高橋栄美子、
内藤いづみ、中野亨、野木桃子、野堀嘉裕、松田賢
委員14人中 12人出席 ※（ ）は、欠席委員

4 審 議

【事務局（司会）】

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「令和3年山形県森林審議会」を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます森林ノミクス推進課の笠井と申します。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、黒田三佳委員、佐藤孝太委員の2名が所用により欠席となっております。委員14名中12名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第3条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえて開催させていただきますので、マスクの着用、定期的な換気に御協力をお願いいたします。

それでは、審議会の開催にあたり、農林水産部星次長から御挨拶を申し上げます。

【星農林水産部次長あいさつ】

農林水産部次長の星でございます。予定では部長の高橋が伺う予定でしたが急な用務が入りまして、代理で御挨拶させていただきます。

山形県森林審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。本日は、年度末の大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、野堀会長をはじめ委員の皆様には、日ごろ森林・林業・木材産業行政の推進に格別のお力添えをいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、県の林業及び木材産業の今後10年間の基本方針となる「第3次山形県森林整備長期計画」につきましては、昨年11月の令和2年第1回森林審議会において諮問させていただきました。12月の第2回森林審議会でも中間案の協議を行っていただいたところです。

また、これまで企画委員会につきましては3回開催させていただいて、委員の皆様から熱心な議論をしていただいたところでございました。林業・木材産業を取り巻く昨今の情勢の変化・課題に対応した長期計画とすべく検討を行い、お手元の「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」として取りまとめております。

本日の森林審議会では、企画委員会での検討内容について御報告させていただきまして、

答申案について御協議いただきますので、委員の皆様には様々な視点から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

[事務局（司会）]

それでは、次第に従いまして、議事に入りたく存じます。

運営要綱第4条の規程により、議長は「野堀会長」にお願いいたします。一言御挨拶をいただいてから、進行をお願いいたします。

<野堀会長>

・野堀会長あいさつ

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。本日の議事につきましては、審議事項としまして、「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～の答申について」の1件となっております。

円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。

最初に、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、「渋谷委員」、「島津委員」の御両名をお願いいたします。

□やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～の答申について

それでは、(1) 審議事項「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～の答申について」です。

このビジョンについては、12月23日の前回審議会以降、2月8日と3月2日の2回、その前の12月14日の第1回と合わせて計3回の企画委員会において検討を重ねて参りました。その際の意見などについて内容を整理してきたところです。

事務局から、本日の資料の説明と、これまで開催しました企画委員会等での検討内容等についての報告を合わせて、お願いします。

[事務局：土屋林業振興主幹]

やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～の答申(案)について説明。

<野堀会長>

ただいま事務局から、「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～の答申(案)について」説明がありました。

本件については、企画委員会の委員の皆さまは、これまでの委員会で御覧になっている内容かと思しますので、まずは、それ以外の委員の皆さまから、御質問、御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

では、芦谷委員からお願いします。

(芦谷委員)

はい。ビジョンを読ませていただいて、かなり読み物的にわかりやすくまとめられているので、意見は特にございません。このとおりで良いかなと思うんですけど、少し心配なのは木材生産量 90 万 m³ ということで、そのときに捌けるかどうかというのがあります。公共事業をどう計画するかなどの、木材が出ていくところに合わせて、例えば県の施設の木造化などを検討していただくと安心して材を出せるんじゃないかと思えます。特にA材が余っているという状況にありますので、それを使っていけるように県の施策を合わせていただければと思いました。

<野堀会長>

はい。企画委員以外の委員の方が4名いらっしゃるんですが一通り全員に聞いて後ほど事務局から回答をお願いしたいと思います。よろしいですか。

では続きまして渋谷委員をお願いします。

(渋谷委員)

出羽庄内森林組合の渋谷と申します。よろしくお願ひいたします。

今回資料を見させていただきまして、これまで審議会等で何度も議論を繰り返してきた中で、丁寧に作りこまれているなという印象を受けて、これまでの意見につきましても丁寧に反映していただいていると思えました。内容につきましては特に意見はございません。

一つ確認としまして、61 ページの目標指標のところについてなんですけども、林業労働生産性がなかなか上がらないのが課題だということなんですけども、この林業労働生産性というのは間伐と主伐を含めて総合的に捉えた労働生産性ということでしょうか。主伐と間伐で指標が違ってくるのかなということもございまして、二つを組み合わせた指標になっているのかどうかということについて確認させていただければと思えました。以上です。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。

では続きまして島津委員をお願いします。

(島津委員)

はい。色々事務局から説明がありまして、また、委員会や審議会の意見を丁寧に汲み取って漏れのないビジョンになってきたなという感想でございます。ちなみに私は12月には山元への利益の還元ということを行ったんですけども、それが44ページのところにも今後の課題ということで書いてありますし、それから説明もありましたが再生林の推進についても書いてあります。

加えて、12月の審議会が終わって帰り際に事務局の方に、品種の話で言うと山形では耐雪性のスギ品種を開発しているの、これをもうちょっと強調されたらどうかと、ちらっとお話ししたら69ページで耐雪性のスギに触れていただいています、非常に丁寧に委員が言ったことを反映したビジョンになっていると思いました。ただ花粉対策なり短伐期林業での品種について触れているんですけども、他の樹種、例えばカラマツなんか可能性はあるんじゃないかなと思っています。ただカラマツって過去に造林を奨励した時期があったんですが、先枯病があっただけでなかなか普及しなかったということがあって、樹種として触れるのが難しいのかなという感じもしたんですけども、今後ビジョンに盛り込むかは別にして、念頭に置いていただければというふうに思います。

加えて、長くなるんですけど75ページでCNF、セルロースナノファイバーについて書いてあるんです。結構斬新なことが書いてあるなと思って、先ほどの会長の話じゃないんですけど、斬新で読み応えのある内容になっています。CNFって随分先端だと思っていたら、昨日の日経新聞に京都の清水焼で粘土の代わりにCNFを使って、それと釉薬を合わせて新しい焼き物を作っているという話を読みました。CNFというと製紙会社とか大きな化学工場とか、そういうところでやるのかなと思ったらそうでもないようで、色々な可能性があるんだなというふうに昨日の記事を読んだんですけども、そういう意味で斬新なことが色々盛り込まれている今回のビジョンに基づいて今後の山形県の森林・林業に取り組んでいただければ大変良いのかなという感想です。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。

野木委員お願いします。

(野木委員)

質問がいくつかあるんですけども、加速化ビジョンの概要の「Ⅲやまがた森林ノミクスの取組の成果と課題」のところ、「利用期を迎える人工林が増大する一方（持続的に供給可能と見込まれる人工林資源量は最大約90万㎡）」とあるんですけども、何をもちって持続的に供給可能と判断しているのかなというのが私の方で見つけられなかったの、もしその定義があれば教えていただければと思います。

答申案の45ページの、試験研究・技術開発のところ、こういったことをされているんだな、すごく面白い取り組みだなと思ったので、これを何らかの形で県民の方の目に触れるようになったら面白いかなと思いました。

それから58ページの目指す姿①、②、③とありますけども、この①、②、③の全ての文章が、「何々を目指します」という動詞にするために、なんとなく個人的には違和感を感じたんですけど、例えば①では、「森林は」というのが主語で、「森林になることを目指します」と、森林目線で目指しますとなっていて、こういう文章を初めて見たのでこういうふうを書くものなのかなと思って、ちょっと違和感があるなと感じました。

最後になりますが、82ページ「魅力ある地域づくりと木育の推進・参加意識の醸成」で、大江町のほうでもこういうことを目指して色々な取り組みをしていたところだったので、県の方でも取り組んでいるということで夢がある内容になっているなと思いました。以上です。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。建設的な御意見、積極的な御質問をいただきました。現時点での御意見、御質問に対する回答を事務局からお願いしたいと思います。

[事務局：土屋林業振興主幹]

最初に芦谷委員からお話がありました、90万 m^3 というのがどうかというところですが、企画委員会の中でも議論になっていまして、同じような質問で野木委員からもありましたけども、90万 m^3 というのは民有林と国有林の資源量を把握している地域森林計画の中で、民有林の数字と国有林の数字を合わせた形になっています。安定的に資源を活用できるのが約90万 m^3 あるということですが、逆に90万 m^3 に向かって10年間でどうやってそこまで伸ばすのかというのはなかなか難しい議論になっていまして、そこで70万 m^3 という令和6年度までの目標がございます。61ページにありますけども、令和元年度の実績が53万5千 m^3 なので、そこから伸び率を見て、70万 m^3 までの伸びを考えていくと令和12年までに90万 m^3 というのは大きいんじゃないかという議論は確かにありました。その中で地域森林計画に載っている伐採量を根拠として、加速化ビジョンという10年間での目指す姿の90万 m^3 に向かって体制がとれるかという現実的なところは今後しっかり議論しなければならいんですけど、10年後の目標数字としてそういう高い数字を掲げさせていただいたという内容になってございます。

二つ目に渋谷委員からありました、間伐と主伐で10 m^3 /人日ということかという質問でございましたけども、これは間伐と主伐を合わせて、平均して10 m^3 /人日を目指したいというものです。実際にこれも現状の数字から見ると高い目標ですけども、今後の施策の中でも話していますが、資源がだんだんと高齢化しているなかで主伐を増やしていくと主伐の方が効率が良いということもあって、また国の方も平均10 m^3 /人日という数字を掲げて

おりますので、その数字を県の目標値としてさせていただきましてそれに向けて集約化、機械化していこうということで数字を高く設定しております。これも令和6年度の目標は7.8 m³/人日で、そこから10 m³/人日というのはかなり高い数字になっています。先ほどと同じように伸び率から行くともっと低くても良いのかもしれませんが、高い目標を掲げさせていただいております。

それから、野木委員から「目指します」という言葉に若干違和感があるとのことでしたが、お読みいただいて内容が伝わるようにということでそういう表現にさせていただきましたので、ご理解いただければありがたいなと思っております。

島津委員からのお話につきましては福井主幹の方から御説明いたします。

[事務局：福井森林整備・再造林推進主幹]

島津委員の方からスギ以外の造林についてお話がありました。県内でスギ以外の樹種としてはカラマツがありまして、年間の植栽面積としましては5ヘクタールぐらいとなっております。カラマツにつきましては、最近合板や集成材の材料として需要が高まっているということで要望をいただいているところなんですけども、現実的な問題としまして苗木生産に必要な種子の入手が難しく、県内では二つの業者が苗木を生産しているんですけども、本数としてはあわせて1万本くらいの生産量しかないということで、県内では森林研究研修センターでカラマツの種を多く付ける品種の開発を行っております。それから着果を促進させる処理の検討と併せまして、苗木生産業者でのコンテナ苗での生産の試験を行っております。この三つの取組みを進めていきまして将来は安定供給ができるようにと考えておりますが、このビジョンにつきましては少花粉スギについて書かせていただきました。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。

事務局からどうぞ。

[事務局：土屋林業振興主幹]

先ほどの説明に補足させていただきます。野木委員からありました持続可能と見込まれる部分が90万m³ということで先ほど地域森林計画のお話をさせていただいたんですけども、地域森林計画では15年間の計画を立てておりまして、その計画の数量から、平均して90万m³を毎年伐採していても資源を持続できるということで90万m³としております。今後15年間においては資源を循環利用できるように整理しております。

<野堀会長>

はい。今までのところで御質問に対する取りこぼしはないと思いますが、事務局から他

にございますでしょうか。

ないようですので、企画委員会の委員の皆さまからの御意見等についても、頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

内藤委員お願いします。

(内藤委員)

先ほど野木委員がお話された将来の目指す姿の文言についてなんですが、将来の目指す姿というのは目指す状態を指していると思うので、文言は「ふさわしい森林になっています」、②は「身近な存在になっています」、そして③は「林業・木材産業になっています」という言葉ではいかがでしょうか。

<野堀会長>

企画委員の方で他に御意見ございますでしょうか。

佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

企画委員会が出た意見についても反映されて、仕上がっていると思います。

先ほども出ましたが目標数値のところの考え方で、林業をやっている人が周りから尊敬される、社会的な地位を得ると、そういうことを目指しても良いのではないかなど。考え方の問題ですが、給与が良い、希望が持てるということも良いのですが、これと併せて社会的な地位の向上を目指すということも私は良いと思います。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。

他に企画委員の方から御意見ありますでしょうか。

私からは質問じゃないんですけど一つ意見としては、この答申案は非常によくできているので農林大学校の林業経営学科のテキストに使ってこないかなと思っています。

それから58ページの「目指します」の文言のところなんですが、企画委員会等でも議論があったのは語尾を統一するのが良いだろうということで、こういう表現になっています。

一つ一つ見ていきますと、ある意味シュプレヒコールしているんです。だからこの文章で間違いはないと私は確信しています。

事務局からこの点について何か回答はありますでしょうか。

[事務局：齋藤参事(兼)森林ノミクス推進課長]

はい。「目指します」という表現にしております目指す姿についてですが、先ほど内藤委員の方からは「なっています」という表現にしたらどうかとご意見をいただきました。県

としてはできればこの案にしたいと思えますけども、他にも御意見等あれば、そこを踏まえていきますが、こういう姿になることを目指していきたいという思いを表すということで整理をしております。

<野堀会長>

内藤委員よろしいでしょうか。

(内藤委員)

はい。

<野堀会長>

他にございますでしょうか。

一通りご意見は出たようですので、全ての委員の皆様から事務局の説明に対しての御意見等や言い忘れたことなどありましたら御発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

高橋委員何かございますか。

(高橋委員)

はい。多くの学びをいただきましてありがとうございます。

将来の目指す姿については上の方に将来の目指す姿とあるので、私は「森林になる」という表現で良いと思うんです。言葉のリズミ的には良いんですけども、将来の目指す姿ということなので、「目指します」というのは無くても良いのではないかと思いました。

あとはこの会議に出させていただきまして、森林を守るということと林業との兼ね合いについて、専門分野の方が熱心におっしゃっていて、森林を守るということによる良い面、大変な面を、次世代を担っていく若い子供たちにどう伝えていくのかということを感じていかなければならないし、その責任が私達にはあるなと考えさせていただきました。良い学びをさせていただきました。

<野堀会長>

はい。まさに林業、森林をめぐる産業がサステイナブルだということだと思えます。

他に御意見が無いようでしたら御発言の時間を終わらせていただきます。

「目指します」のところにつきましては御意見あるようですが、当方としては現状のまま通していただきたいという意向です。

おそらく5年後に見直したときには社会状況も変わると思えますし、そのときに改訂される可能性はあると思うんですが、今回本当に完成度が高いというように発言しましたが、この案により答申を認めていただけますと助かります。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。御異議ないように判断しましたのでそのようにさせていただきます。それでは答申書をお渡ししたいと思います。準備をお願いします。

<野堀会長>

「第3次山形県森林整備長期計画の策定について（答申）」

本審議会では、令和2年11月9日に「第3次山形県森林整備長期計画の策定」について諮問を受け、その計画事項について、審議してまいりました。

このたび、これまでの審議内容について、別添のとおりとりまとめましたので、ここに答申いたします。

今後は、この答申に沿って、本県の森林・林業施策が着実に実行されるよう、委員一同切に希望いたします。

（次長へ手交）

<野堀会長>

それでは、以上で審議事項を終了いたします。

議事の（2）「その他」に移りますが、事務局からは何かありますか。

この他、委員の皆さんから話題提供や御意見などがあればお願いいたします。

特にないようですので、これで本日の議事は全て終了いたしました。

委員の皆様方の御協力に心より感謝し、議長の務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

[事務局（司会）]

野堀会長、円滑な議事進行、ありがとうございました。委員の皆様もご協力ありがとうございました。

続きまして、次第の4「その他」に移ります。

委員の皆様方から何かございますか。

事務局からですが、今年度の審議会は今日で終了となります。今の皆様の任期は今年いっぱいまでとなっております。次回については、12月に想定しております。開催時期が近づきましたらご案内させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、閉会のあいさつを 齋藤参事(兼)森林ノミクス推進課長が申し上げます。

[事務局：齋藤参事(兼)森林ノミクス推進課長]

本日は、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございました。また、熱心な御審議、貴重な御意見を賜りました。

今年度は、昨年11月に諮問をさせていただいた第3次森林整備長期計画となる「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」につきまして、お陰をもちまして、今日答申をいただいたということで今後、パブリック・コメント等を整理し、3月末をもって策定の運びとさせていただきますと考えております。

今後、このビジョンに沿って、予算の確保、施策の実施により、関係部局、団体とも連携しながらやまがた森林ノミクスの一層の加速化に向けて取組んで参りたいと考えております。

今後とも、委員の皆様からは、森林行政に関しまして、いろいろと御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の山形県森林審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(終了 16時13分)